

令和2年4月20日

1～3年生の保護者様

佐渡市教育委員会
佐渡市子ども若者課
佐渡市立二宮小学校長

臨時休業期間中の「臨時学校預かり」について

佐渡市では、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間中に、下記の要領で「臨時学校預かり」を実施します。「緊急事態宣言」の全国への拡大を受けた感染症拡大防止の臨時休業のため、自宅待機が原則となりますが、保護者の勤務の都合上などやむを得ない場合に限りの措置であることをご理解の上、申し込まれるご家庭は、別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、4月22日（水）までに担任へ提出してください

記

- 1 期 日 令和2年4月27日（月）28日（火）30日（木）5月1日（金）
- 2 対 象 小学校1～3年生
※ 保護者の勤務の都合など、保護者の勤務の都合上などやむを得ない場合に限ります。
- 3 時 間 午前8：15～午後3：00
- 4 実施方法
 - (1) 登下校について
 - ① 集団登校ではないため、原則、保護者の送り迎えをお願いします。
 - ② 自宅から距離が短いなどの理由で、徒歩での登下校を希望される方は、その旨を別紙申込書（3－（2））にご記入ください。
 - ③ 下校後学童保育を利用している児童は、これまで同様に利用できます。
 - (2) 学校での過ごし方について
 - ① 濃厚接触を避ける形で、十分距離を確保した状態で過ごします。
 - ② 原則、監督者は付きますが、自習となりますので、学習道具などを持たせてください。
 - ③ 給食はありませんので、昼食（弁当）の用意をお願いします。
 - (3) 欠席等予定変更の連絡について
 - ① 申込書に希望した日に欠席等予定変更があった場合は、朝のうちに確実に連絡をお願いします。
 - (4) その他
 - ① 詳細については、個別対応となりますので、担当（石塚）までお問い合わせください。